

2015～2016 年度クラブ運営方針
「元気なクラブ」

国際ロータリー第 2750 地区 多摩中グループ

東京昭島中央ロータリークラブ

TOKYO AKISHIMA-CHUO ROTARY CLUB



2015 年(平成 27 年)9 月 30 日(水)
第 1248 回例会報告

事務局 〒196-0034 東京都昭島市玉川町 3-10-1 ヒルパークハイツ 1F TEL 042-544-1001 FAX 042-544-1002

●本日の司会 (須田 宏樹副SAA)



●開会点鐘 (今藤 貴徳会長)

●ロータリーソング「我らの生業」斉唱



●本日のお客様

米山奨学生 シ・ホアン・アンさん

●会務報告 (今藤 貴徳会長)



今日は9月30日ということで、3ヶ月、会社で言うと第1四半期が今日で終了いたします。あっという間でしたが、皆様のお陰で、出席率が上がった、色々な方と仲良くなる事が出来たと思います。ただ、勢いでやってあとは流れてしまうのは、とても寂しいことだと思っています。残り4分の3をどのように皆様と一緒に、30周年に向けて楽しんでやっていけるかなあと考えております。

その中で1番はやはり増強です。私が入会させていたから8年目になります。その時、私は30番目でした。今は、私の前には15名の方しかおりません。入った

のが、6月の最終週で、次の年から内藤年度の20周年の初例会でした。この7年間で私よりも後に入会した30の方がいる訳ですが、プラスその半分くらいの方は退会されてしまってとても残念なことだと思います。

是非、当年度だけではなく、30周年に向けて仲間を増やして活気のある会になると良いと願っています。来週のクラブ協議会は、増強の件を皆様と一緒に考えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

●幹事報告 (渡邊 信義幹事)



皆様をお願いをしておりました「高校生インターンシップ受入募集」についてですが、当クラブからは山中会員に手を挙げていただきました。

ロータリーではポリオ撲滅活動を長年に亘って行っておりますが、来る10月23日(日本は24日)、ポリオのない世界を目指すロータリーの活動を大々的に紹介するために、ニューヨークで世界ポリオデーに合わせた特別ライブ中継イベントを実施いたします。その放映が24日朝7:30より開始されますので、ぜひご視聴ください。ライブ中継をご視聴いただけなかった方々のために、後日、ビデオも用意される予定です。

多摩中グループ各クラブより、例会変更のお知らせが届いております。メイクアップをされる方は、事務局まで詳細をお問い合わせください。

10月のロータリーレートは120円です。

次回の例会はクラブ協議会を予定しておりますので、是非ご出席をお願いいたします。

例会終了後、理事会を開催いたしますので、理事の方々はご出席をお願いいたします。

●卓話「法務こぼれ話」

岡野 和弘会員



皆さん、こんばんは。今日は、「空家対策特別措置法」について、私が空家について手掛けた相続の話をしていただきます。

※スライドを使って、空家対策特別措置法について詳しくお話をしていただきました。

～施策の概要～特定空家等に対する措置

1 特定空家等に対しては、除却、修繕、立木竹の伐採等の措置の①助言又は指導、②勧告、③命令が可能。
さらに、要件が明確化された行政代執行の方法により④強制執行が可能。(14条) → ガイドラインの策定
2 市町村長による必要な措置の勧告を受けた「特定空家等」に対する固定資産税等の住宅用地特例の解除
→ 「住宅用特例地」とは、①固定資産税の課税標準額を1/6 (200㎡以下の部分の敷地) 又は 1/3 (200㎡を超える部分の敷地) ②都市計画税の課税標準額を1/3 (200㎡以下の部分の敷地) 又は 2/3 (200㎡を超える部分の敷地)

ここからは、私が手掛けた大変な相続の案件についてお話させていただきます。相続人が40人いたのですが、なぜそのような人数になったのかと言いますと、元々夫婦が住んでいた空家なのですが、先にご主人が亡くなり、相続人が配偶者と兄弟、甥姪に分かれて、この時点で既に10人くらいになりました。その相続が進展しないまま、奥様が亡くなりました。そこでまた相続人が増え、20人くらいになりました。その後、手続きが進まないうちに、2次、3次相続が発生して40人くらいになってしまいました。

依頼者は相続人の1人で色々面倒を見てきた方で、その立替代金が600万円くらいになってしまったので、空家売って売却代金から立替金を回収したいということでした。しかしながら、相続人が多いため、依頼者の相続分は80分の3しかありません。ですので、何とか他の相続人と折衝をして、相続の権利を譲っていただけるよう交渉してきました。しかし、これも時間の掛かることですので、最終的には遺産分割が必要で、協議は避けられないのですが、これだけの人数の協議をまとめるのはまず無理だと思い、いきなり家庭裁判所に調停の申し立てをしました。調停を申し立てたので、裁判所が各相続人に呼び出しを掛けるのですが、実際に来たのは2人でした。当事者が全員集まらなると調停成立にはならないので、審判(裁判の判決のようなもの)という形になりました。それにより、結局は80分の3の相続分が85%までいきました。空家については依頼者の単独相続ということになりました。

私の役割はここでおしまいのはずだったのですが、依頼者からすると売却して立替金を回収したいということなので、そこまでして欲しいという依頼を改めて受けました。そこで、中の動産を撤去する業者を手配や、古い建物なので隣の境界を確定したり、土地の測量をし直したりしました。その中で隣のやり取りがあり、下水道の公設ますを共同利用しているので、撤去したいとの要望がありました。隣からいただいた書面の中で、指定下水道工事店一覧があり、この中から業者を選んで撤去工事をせよ、ということなのですが、こちらとしてはどの業者に頼めばいいかと途方に暮れていたのですが、その中になると志賀会員の会社がありました。そこで志賀さんにお

願いしたところ、快く引き受けてくださいました。隣との話し合いなどもしていただきました。さらに上水道の方の工事志賀さんのお知り合いをご紹介いただきました。志賀工務店さんにはこの件で、非常にお世話になりました。仕事の場でまさかロータリーの方に偶然にもお世話になるとは思っていませんでした。ロータリーに入会して本当によかったと思います。

弁護士ですので、職業柄、皆さんに頼られることが多いというイメージを持っていらっしゃるかも知れませんが、むしろ、私の方から皆さんにご協力をお願いすることもあろうかと思っておりますので、その際はどうかよろしくお願いいたします。

●ニコニコBOX発表 (犀川 美佐緒親睦委員長)



◎今藤会長

会員皆様のご協力にて本年度の第一四半期が無事過ぎました。どうもありがとうございました。

○渡邊幹事

岡野さん今日の卓話おもしろく聴かせていただきました。

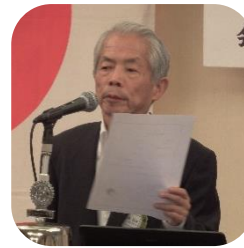
○中村会員

岡野さん、本日は有意義な卓話ありがとうございました。

・伊藤会員

岡野さん、卓話御苦労様でした。

●出席報告 (曳地 義正出席委員長)



会員数 47名

出席義務会員 45名

本日の出席 31名

(メイクによる出席者数を除く)

●委員会報告 (須田 宏樹国際奉仕委員長)

10月18日(日)フィリピンに子ども用車椅子を送る事業を実施する予定です。詳細は事務局よりご案内させていただきます。ご参加のほど、よろしくお願いいたします。

●次週例会予定 (浅見 勇プログラム委員長)



10月7日(水)
クラブ協議会

●閉会点鐘 (今藤 貫徳会長)